

北九州市立総合療育センター（通園）保育士・指導員（嘱託職員）募集案内

■仕事の内容

北九州市立総合療育センターにここに通園（児童発達支援センター）における保育士・指導員の業務（採用は令和4年4月から）

■勤務場所

北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号）

■申し込み

1 申し込み方法

下記書類を令和3年12月10日（金）までに持参又は郵送してください。

①履歴書（写真付）

②下記「**応募資格**」に該当し確認ができる書類

※免許取得見込みの方は確認書類不要

2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接実施者へは面接日時を連絡いたします。

■応募資格

保育士、児童指導員、社会福祉士、学校教諭普通免許、介護福祉士、精神保健福祉士、

四大卒（心理学、社会福祉学専攻）のいずれかを持つか、令和4年3月までに取得見込みの方

■勤務条件

- 1 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける保育士・指導員の業務
- 3 委嘱期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（試用期間なし）

（以降更新可、勤務成績や健康状態等の条件あり）

4 勤務時間等

- (1) 勤務時間 午前8時15分～午後5時（休憩45分・休息30分）
- (2) 時間外勤務 有り
- (3) 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- (4) 年次休暇 有り（採用時から10日付与）
- (5) その他 夏季休暇（4日）、病気休暇、子の看護休暇等

5 賃 金

- (1) 月 額 156,900 円（昇給なし）
- (2) 処遇改善加算 20,000 円／月（賞与の算定基礎額には反映されない）※前年度実績
- (3) 特定処遇改善手当 6,000 円／月（賞与の算定基礎額には反映されない）※前年度実績
- (3) 通 勤 手 当 月額 55,000 円を上限とする。
- (4) 支 払 日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
- (5) 一 時 金 年2回（6月、12月）※前年度実績 4.45 月（初年度 2.96 月）
- (6) 退 職 金 あり（社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）

6 福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

7 その他

その他詳細は面接の際にお伝えします。

例年秋頃に正規職員採用の試験もあります。